

募集要項

- ドライバーの種類：輪島市ライドシェアドライバー
- 期間：当事業（実証実験期間）が終わるまで。但し、1年を超えないものとする。
- 年齢：21歳以上70歳未満
- 条件：第一種免許取得後3年以上。自家用車活用事業に従事する日前2年間に於いて無事故であり、かつ、運転免許の停止処分を受けていないこと。
- 副業：副業として勤務することも可能だが、安全管理の観点から勤務時間を制限する場合がある。
- 使用する車両：①自家用車（定員5人以上で扉が4つ）②リース車両
- 営業地域：輪島市内（旧門前町エリアを除く）
- 営業曜日・時間：火曜から土曜の18：00～22：30
- 労働時間：営業時間内で週合計20時間以内
- 報酬等
 - ①自家用車を使用する場合
 - ア． 営収（税抜）の50%
 - イ． 固定時間給1,000円/時上記ア、イのいずれか高い方に、手当250円/時を加えた金額を支給する。
 - ②リース車を使用する場合
 - ア． 営収（税抜）の50%
 - イ． 固定時間給1,000円/時上記ア、イのいずれか高い金額を支給する。
- ※1 22時以降の勤務については、深夜加給として固定時間給1,250円で計算する。
- ※2 「イ． 固定時間給」において、石川県の最低賃金が1,000円を上回った場合は最低賃金と同額を支給する。
- 研修等：採用後、健康診断・大臣認定講習・適性診断を受けて頂き、Eラーニング及び実技研修を行います。
- その他：個人のスマートフォンに専用のアプリを登録して使用します。カメラ機能Bluetooth機能・NFC機能が必要となります。
また、マイナ免許証の使用はできません。現行の運転免許証が必要となります。
- 応募方法：6月3日に輪島市役所にて事業説明会を行いますので、下記電話かメール又はQRコードにて参加希望のご連絡をお願いいたします。応募される方には、後日同市役所にて面接を実施いたします。
- 応募・問い合わせ先：石川交通㈱ 採用担当（オオテラ、イダ）
TEL：076-231-4433
e-mail：mail@ishikawakotsu.jp

お申込 QR コード：

